

第43回

高知県・高知市病院企業団議会臨時会会議録

令和元年7月2日開会

令和元年7月2日閉会

高知県・高知市病院企業団

高知県・高知市病院企業団議会

第43回高知県・高知市病院企業団議会臨時会会議録目次

招集告示	1
議員席次	1

第1日（7月2日）

出席議員	2
説明のため出席した者	2
議会事務局職員出席者	3
議事日程	3
諸般の報告	3
仮議席の指定	4
議長の選挙	4
加藤議員	4
議席の決定	5
会議録署名議員の氏名	5
会期の決定	6
副議長の選挙	6
山根議員	6
企業長の挨拶	7
執行機関幹部の紹介	7
議案の上程	8
山本企業長	9
採決	12
監査委員選任についての同意議案	13
採決	13

卷末掲載文書

議案の提出について	14.
議決一覧表	15

召 集 告 示

高知県・高知市病院企業団告示第1号

第43回高知県・高知市病院企業団議会臨時会を、令和元年7月2日に高知県・高知市病院企業団11階会議室に招集する。

付議事件は、次のとおりである。

令和元年6月24日

高知県・高知市病院企業団企業長 山本 治

- (1) 高知県・高知市病院企業団議会の組織に関する事
- (2) 損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分報告
- (3) 平成30年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算の専決処分報告



議 員 席 次

1 番	氏 原 嗣 志 君	2 番	海 治 甲 太 郎 君
3 番	岡 崎 豊 君	4 番	加 藤 漢 君
5 番	近 藤 強 君	6 番	坂 本 茂 雄 君
7 番	下 村 勝 幸 君	8 番	竹 村 邦 夫 君
9 番	中 根 佐 知 君	10 番	西 内 隆 純 君
11 番	西 森 雅 和 君	12 番	野 町 雅 樹 君
13 番	細 木 良 君	14 番	山 根 堂 宏 君

第43回高知県・高知市病院企業団議会臨時会会議録

令和元年7月2日（火曜日） 会議第1日

出席議員

1番	氏原嗣志君	2番	海治甲太郎君
3番	岡崎豊君	4番	加藤漠君
5番	近藤強君	6番	坂本茂雄君
7番	下村勝幸君	8番	竹村邦夫君
9番	中根佐知君	10番	西内隆純君
11番	西森雅和君	12番	野町雅樹君
13番	細木良君	14番	山根堂宏君

説明のため出席した者

企業長	山本治君
病院長	島田安博君
副院長	森田莊二郎君
副院長	福井康雄君
副院長	小野憲昭君
副院長	林和俊君
統括調整監兼事務局長	吉村修二君
監査委員	宮本光教君
医療局長	山本克人君
看護局長	田鍋雅子君
薬剤局長	田中聡君
医療技術局長	谷内亮水君
がんセンター長	西岡明人君
救命救急センター長	西田武司君
こころのサポートセンター長	澤田健君
栄養局次長	十萬敬子君
地域医療センター副センター長	小島秀治君
事務局次長	山本久美君
事務局次長（議会事務局長）	谷脇由人君

議会事務局職員出席者

書	記	丸	山	貴	匠	君
書	記	元	吉	孝	之	君
書	記	須	賀	勇	介	君
書	記	中	村	真	帆	君

-----◇-----◇-----

議事日程（第1号の1）

令和元年7月2日（火曜日） 午前10時開議

第1 議長の選挙

議事日程（第1号の2）

第1 議席の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 副議長の選挙

第5

報第1号 損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分報告

報第2号 平成30年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算の専決処分報告

-----◇-----◇-----

午前10時00分 開会 開議

○議会事務局長（谷脇由人君） 皆さん、おはようございます。定刻になりました。

本日はお忙しいところ当企業団議会臨時会に御出席を賜り感謝申し上げます。

本臨時会は、関係団体の議会におきまして企業団議会議員選挙後の最初の議会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長議員が臨時議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、氏原嗣志議員が年長者でありますので、御紹介申し上げます。

それでは、氏原嗣志議員、よろしく願いいたします。

○臨時議長（氏原嗣志君） 皆さん、おはようございます。

ただいま御紹介をいただきました高知市議会の氏原嗣志でございます。地方自治法第107条の規定によりまして、年長をもちまして臨時に議長の職務を行います。何とぞ御協力のほどお願いをいたします。

ただいまから令和元年7月高知県・高知市病院企業団議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

御報告いたします。

野町議員より欠席の御報告をいただいておりますが、おいでをいただけるものと思っております。御報告させていただきました。

この際、議事運営上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

議事の都合上、ここで暫時休憩をいたします。

議員の皆さんは別室にお移り願います。

休憩いたします。

午前10時02分 休憩

午前10時21分 再開

○臨時議長（氏原嗣志君） お待たせいたしました。

休憩前に引き続き会議を開きます。

-----◇-----◇-----

議長の選挙

○臨時議長（氏原嗣志君） これより日程に入ります。

日程第1、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、指名推選によりたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○臨時議長（氏原嗣志君） 御異議なしと認めます。よって、この選挙は指名推選によることに決しました。

指名の方法はいかがいたしましょうか。

西内議員。

○10番（西内隆純君） お構いなかったら私のほうで指名をさせていただいてよろしいでしょうか。

○臨時議長（氏原嗣志君） 指名の方法につきましては、先ほど西内議員から動議の提出がありました。この動議を議題とするには会議規則第16条の規定により2人以上の賛成者を必要といたします。よって、本動議を議題とすることに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○臨時議長（氏原嗣志君） ありがとうございます。

2人以上の賛成者がありますので、本動議を直ちに議題として採決いたします。
お諮りいたします。

本動議のとおり、西内議員を指名者に決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○臨時議長（氏原嗣志君） 御異議ないものと認めます。よって、西内議員において指名推選をすることに決定いたしました。

西内議員に指名を求めます。

西内議員。

○10番（西内隆純君） 加藤 漠議員を指名いたします。

○臨時議長（氏原嗣志君） お諮りいたします。

ただいま指名をされました加藤 漠議員を議長の当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○臨時議長（氏原嗣志君） 御異議ないものと認めます。よって、加藤 漠議員が高知県・高知市病院企業団議会議長に当選されました。

加藤 漠議員が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

加藤 漠議員、御挨拶をお願いいたします。

○議長（加藤 漠君） ただいま御指名をいただきました加藤でございます。

皆さんの御協力、御理解をいただきながら、円滑な審議に努めてまいりたいというふうに思います。どうぞ御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。まことにありがとうございました。

○臨時議長（氏原嗣志君） 以上をもちまして臨時議長としての私の職務は終わりました。御協力ありがとうございます。

新議長と交代をいたします。

—————◇—————◇—————

議席の決定

○議長（加藤 漠君） それでは、日程第1、議席の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議席は、お手元にお配りしてあります案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（加藤 漠君） 御異議ないものと認めます。よって、さよう決しました。

—————◇—————◇—————

会議録署名議員の指名

○議長（加藤 漠君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

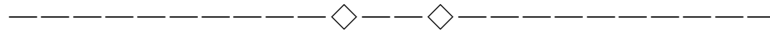
会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今期臨時会を通じて、

1 番 氏 原 嗣 志 議員

2 番 海 治 甲 太 郎 議員

3 番 岡 崎 豊 議員

をお願いいたします。



会期の決定

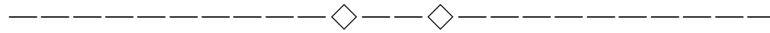
○議長（加藤 漢君） 次に、日程第3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期を本日1日としたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（加藤 漢君） 御異議ないものと認めます。よって、今期臨時会の会期は本日1日と決しました。



副議長の選挙

○議長（加藤 漢君） 次に、日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

この選挙は、議長の指名推選によりたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（加藤 漢君） 御異議ないものと認めます。よって、この選挙は議長の指名推選によることに決しました。

山根堂宏議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました山根堂宏議員を副議長の当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（加藤 漢君） 御異議ないものと認めます。よって、山根堂宏議員が高知県・高知市病院企業団議会副議長に当選されました。

山根堂宏議員が議場におりますので、本席から当選の告知をいたします。

山根堂宏議員の御挨拶があります。

○副議長（山根堂宏君） 山根堂宏でございます。

先ほどは皆様方の御承認をいただきまして、副議長の役をいただきました。

これよりは議長を支えながらスムーズな議会運営に努めてまいりたいと思いますので、皆様方の御指導、御鞭撻、何とぞよろしくをお願いいたします。

○議長（加藤 漢君） 以上で副議長選挙を終わりました。

山根堂宏議員は副議長席にお移り願います。

これより企業長の挨拶があります。

山本企業長。

○企業長（山本 治君） 皆さん、おはようございます。

企業長の山本 治です。よろしく願いをいたします。

本日は、病院企業団議会臨時会を開催しましたところ、議員の皆様には大変御多用の中、御出席をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

まず、このたびの皆様が病院企業団議員への御就任を心からお喜び申し上げます。これまで培われました豊かな経験を活かされ、県民、市民にとってよりよい高知医療センターとなりますよう御指導、御鞭撻を賜りますようよろしく願いを申し上げます。

また、ただいま新しく議長に就任されました加藤 漠議員、副議長に就任されました山根堂宏議員に対しまして、心からお喜びを申し上げます。

県立中央病院と高知市民病院が統合して、平成17年3月に開院した高知医療センターは15年目を迎えました。本県の地域医療を担う中核的病院であり、1日約800人の外来患者と460人の入院患者がいます。医療の主人公は患者さんを理念として掲げ、それぞれの地域の病院、診療所から専門治療や手術が必要となった患者さんを紹介していただき、一定の治療の後、状態が安定すれば逆紹介を行い、それぞれの地域の医療機関に戻っていただく地域医療連携を基本として、高度で専門的な医療を提供し、高知県民、市民の皆様から信頼され、必要とされる病院になってきていると思います。

今年度、令和元年予算が大幅な赤字予算となり、御心配をおかけしていますが、高知県全体の高度急性期医療、政策医療を担う病院として、その役割が十分果たせるよう医療の質の確保、患者サービスの向上と健全経営のバランスをうまくとりながら、計画的に収支の改善に取り組んでまいります。

県民の皆様への期待にしっかりと応えられるよう職員一同努力を重ねてまいりますので、議員の皆様には改めて御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。簡単ではございますが臨時会に際しましての御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（加藤 漠君） それでは、この際、出席を求めている執行機関の諸君を御紹介いたします。

順次、自席で御挨拶を願います。

○企業長（山本 治君） 改めまして、企業長の山本でございますが、本日、循環器センター長心得と経営支援分析官が欠席をしております。申しわけございません。

それから、診療があります医師はこの後、席を外させていただきますので、よろしく願いいたします。

○病院長（島田安博君） 病院長の島田でございます。よろしく願いします。

○副院長（森田荘二郎君） 副院長の森田です。専門は放射線治療とIVRをやっておりま

す。よろしくお願ひいたします。

○副院長兼総合周産期母子医療センター長（林 和俊君） こんにちは。副院長の林です。産婦人科をやっております、総合周産期母子医療センター長、それから今年度からは医療安全管理センター長も拝命しております。どうかよろしくお願ひします。

○副院長兼栄養局長（福井康雄君） 副院長兼栄養局長の福井でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○副院長兼地域医療センター長（小野憲昭君） 副院長兼地域医療センター長の小野です。よろしくお願ひします。

○統括調整監兼事務局長（吉村修二君） 統括調整監兼事務局長の吉村です。よろしくお願ひします。

○医療局長（山本克人君） 医療局長の山本です。よろしくお願ひいたします。

○看護局長（田鍋雅子君） 看護局長の田鍋と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○薬剤局長（田中 聡君） 薬剤局長の田中と申します。よろしくお願ひいたします。

○医療技術局長（谷内亮水君） 医療技術局長の谷内です。よろしくお願ひします。

○がんセンター長（西岡明人君） がんセンター長の西岡でございます。よろしくお願ひいたします。

○救命救急センター長（西田武司君） 救命救急センター長の西田でございます。よろしくお願ひいたします。

○こころのサポートセンター長（澤田 健君） こころのサポートセンター長、澤田でございます。よろしくお願ひします。

○栄養局次長（十萬敬子君） 栄養局次長の十萬と申します。よろしくお願ひします。

○監査委員（宮本光教君） 監査委員の宮本でございます。どうかよろしくお願ひします。

○企業長（山本 治君） 以上でございます。

○議長（加藤 漠君） それでは、ありがとうございました。

-----◇-----◇-----

議案の上程（報第1号損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分報告から報第2号平成30年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算の専決処分報告まで）

○議長（加藤 漠君） それでは、日程第5、報第1号損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分報告から報第2号平成30年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算の専決処分報告まで、以上2件を議事の都合上、一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案に対する提出者の説明を求めます。

山本企業長、どうぞ。

○企業長（山本 治君） それでは、今回提案しました議案について御説明をいたします。

報第1号議案は、和解の決定についての専決処分報告です。

報第2号議案は、平成30年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算の専決処分報告です。

これは、医療事故に関する訴訟案件について、高松高等裁判所より和解案の提示を受け、和解の決定及び和解解決金の支払いに必要な予算の補正について専決処分で行いましたので、御報告するものです。なお、議案の詳細につきましては、後ほど統括調整監から御説明をいたします。議員の皆様におかれましては、何とぞ御審議の上、適切な議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（加藤 漢君） それでは、吉村統括調整監、どうぞ。

○統括調整監兼事務局長（吉村修二君） 統括調整監の吉村です。座って報告させていただきます。よろしく申し上げます。

お手元の資料の右肩上に①と書いた資料がございます。臨時会議案、こちらで御説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

報第1号でございます。1ページ目をおあけください。

それでは、損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分の報告でございます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成31年3月14日に専決処分いたしましたので、御報告をさせていただきます、承認を求めるものでございます。

1、相手方として事故の当事者及びその両親、2、損害賠償の額5,200万円、3、和解成立日は平成31年3月14日。和解の概要につきましては、こちらに記載してるとおりでございます。

5番の事由に関しまして、別途配付しております資料1を使って御説明させていただきますので、御準備をお願いいたします。

資料1を使って、和解に至った経緯を説明いたします。

平成23年2月、顔面打撲、右眼窩底骨折、鼻骨骨折で救急外来を受診した男性患者に対する右眼窩底骨折整復手術を実施いたしました。右網膜中心動脈閉塞症を発症し、結果、右目が失明することとなりました。すぐに院内の医療事故対策委員会を開催し、状況の整理とともに外部有識者からの意見聴取等も行いながら、同委員会において、当院として過失なしの結論を得ましたので、男性患者とその御家族に対し、その旨を御報告いたしました。しかし、平成24年5月、男性患者とその御家族から損害賠償を求める訴えがありました。その5年後、平成29年3月に右網膜中心動脈閉塞症の発症を予見することは困難であったとの主張が認められ、原告らの請求を棄却する第一審判決がありました。

しかしながら、次の控訴審では証人尋問等の審理を経て、平成30年11月、一定の過失が認定される旨の裁判所からの心証が伝えられ、裁判所から和解案の提示を受けました。こ

のため、担当弁護士と対応について協議しましたが、1、最高裁は法律審であり、事実認定は高等裁判所までであることから、上告しても不受理となり、控訴審判決が確定となる可能性が極めて高いこと、2、損害賠償額が約7,000万円程度の控訴額満額が認められると推認されること、3、裁判所としては和解解決金5,200万円は経済的合理性が認められるということ、4、当企業団としての過失はないものと考えておりますが、結果失明したという事実は非常に重いことなどから、平成31年3月14日、和解を締結いたしました。この件に関しまして、議会の承認を求めるものでございます。

和解解決金の額は5,200万円で、全額、病院賠償責任保険の保険金で賄っております。

また、本件につきましては、平成23年12月1日に包括公表をさせていただいております。医療事故の公表基準ではレベル4の過失なしということになっております。

次に、先ほどの①の臨時会議案に戻りまして、報第2号でございます。

2ページをお開きください。

平成30年度病院事業会計補正予算の専決処分の御報告でございます。

地方自治法第179条第1項の規定により、平成31年3月14日に専決処分をいたしましたので、御報告いたしまして、承認を求めるものでございます。

その内容でございますが、次の3ページをごらんください。

補正予算でございます。第2条に収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正すること、収入のほうでございますが、第1款高知医療センター事業収益、第2項医業外収益でございます。損害賠償の保険金でございます。こちらは5,200万円を補正するものです。一方、支出のほうは、次の第1款高知医療センター事業費用の第2項医業外費用でございます。こちらが損害賠償金になります。同額の5,200万円を補正するものでございます。

最後に、最善を尽くしたにもかかわらず、結果として失明に至ったことに対し、心よりお見舞いを申し上げます。

説明は以上でございます。よろしく御審議の上、適切な議決をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（加藤 漢君） 御説明ありがとうございました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑はございますでしょうか。

西森議員。

○11番（西森雅和君） ちょっと教えていただければと思いますけども、今回の件に関して、全て保険のほうで対応されるということ、5,200万円ですね、対応されるということですけども、このことによって将来的な保険料というのがどのくらい上がってくるのか。それは、ずっとその上がった期間というのは続いていくのか、そのあたりをちょっと教えていただければと思います。

○議長（加藤 漢君） 吉村統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（吉村修二君） 保険料の今後の推移でございます。今現在1,300万円ほど年間払っておりますが、今回5,200万円をだしたということで、保険料の算定基準というものがあまして、5年間に払った保険料分の5年間の累計、保険会社からいただいた金額、その割合につきまして計算しまして、損害率が100.7%になります。この基準でいくと、30%の割り増しになりまして、年間で約405万円程度増額になる見込みでございます。それでいくと、1,700万円が5年間の保険料ということになってきます。

○議長（加藤 漢君） 西森議員。

○11番（西森雅和君） 400万円余りアップするということでありまして、これは保険料的には今までいろんな医療事故とかで払われたこと、保険で対応したってということが今までもあったのかなということを思うんですけど、そのあたりはどうなのでしょう。過去の保険料の中で、今回の事故によって保険料が一番高くなるのかどうか、そのあたりをちょっと教えていただきたい。

○統括調整監兼事務局長（吉村修二君） 以前に示談という行為がございまして、その中で幾らか上がってる行為もありますし、弁護士費用等もこの保険金額のほうに入っております。そういった支出した金額で、現在は1,300万円ですが、過去にはそれよりも上回った保険料を払っていたこともあります。今回については、1,300万円の400万円プラスということで、過去同等の金額に戻ったということになります。

○議長（加藤 漢君） 西森議員。

○11番（西森雅和君） 過去と同等というか、あくまでも1,300万円プラスの400万円が、言ってみれば来年から5年間プラスされますよという、そういうことだということですね。

○統括調整監兼事務局長（吉村修二君） はい。

○11番（西森雅和君） 一番高いくらいのときに、戻ったということですね。

○議長（加藤 漢君） 西森議員。

○11番（西森雅和君） なかなか一面的には保険で対応してもらえていたということがあるわけですが、こういった形で保険料がアップをするという、そういう状況になってくるのかなと思います。

あともう一つは、弁護士さんに相談しながらということがあったんですけど、これは病院として、医療センターとして、どういった弁護士の対応というか、顧問弁護士みたいな方を構えているのか、それともこういったいろんな相談の内容が出てきた段階で、いろいろと個別に相談していったのか、そのあたりをちょっと教えていただければ。

○議長（加藤 漢君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 保険契約の中で、そういう特に医療に詳しい、医療事故に詳しい弁護士さんという方を紹介していただくということで、今回私どもがお願いしてる弁護

士さんは、医師の資格を持ってて弁護士の資格も持ってる方でございます。ですので、非常に医療に関して詳しい方で、特にこういう医療案件についてはもう大体その弁護士さんをお願いをして、大阪に事務所がある弁護士さんで、そちらのほうでお願いしております。

○11番（西森雅和君） わかりました。

○議長（加藤 漢君） ほかに。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（加藤 漢君） それでは、質疑を終結いたします。

この際、討論を省略し、直ちに採決に入ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（加藤 漢君） 御異議ないものと認めます。

—————◇——◇—————

採 決

○議長（加藤 漢君） これより採決に入ります。

報第1号損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分報告を採決いたします。

本議案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤 漢君） 全員挙手であります。よって、本議案は承認することに決しました。

次に、報第2号平成30年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算の専決処分報告を採決いたします。

本議案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤 漢君） 全員挙手であります。よって、本議案は承認することに決しました。

御報告いたします。

企業長から追加議案が提出されましたので、お手元にお配りいたします。

それでは、お諮りいたします。

議第1号高知県・高知市病院企業団監査委員の選任についての同意議案をこの際日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（加藤 漢君） 御異議ないものと認めます。よって、日程に追加し、議題とすることに決しました。

—————◇——◇—————
議第1号高知県・高知市病院企業団監査委員の選任についての同意議案

○議長（加藤 漠君） 議第1号高知県・高知市病院企業団監査委員の選任についての同意議案を議題といたします。

竹村邦夫君には、地方自治法第107条の規定により退場を求めます。

ただいま議題となりました議案に対する提出者の説明を求めます。

山本企業長。

○企業長（山本 治君） ただいま追加して提案しました同意議案を御説明いたします。

本議案は、高知県・高知市病院企業団監査委員の選任に関するもので、選任をされていきました黒岩正好氏から令和元年5月25日付で辞職願が提出をされましたため、その後任に竹村邦夫氏を選任することの同意をお願いするものです。何とぞ御審議の上、適切な議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（加藤 漠君） お諮りいたします。

本議案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（加藤 漠君） 御異議ないものと認めます。

これより議第1号高知県・高知市病院企業団監査委員の選任についての同意議案を採決いたします。

竹村邦夫君を高知県・高知市病院企業団監査委員に選任することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤 漠君） 全員挙手であります。よって、竹村邦夫君を監査委員に選任することについては同意することに決しました。

竹村邦夫君の入場を求めます。

ただいま選任についての同意議案が可決されました。

以上をもちまして今期臨時会提出の議案全部を議了いたしました。

これをもちまして令和元年7月高知県・高知市病院企業団議会臨時会を閉会いたします。

午前10時52分 閉会

元高病企第239号
令和元年7月2日

高知県・高知市病院企業団議会議長 様

高知県・高知市病院企業団
企業長 山本 治

議案の提出について

令和元年7月高知県・高知市病院企業団議会臨時会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

報第1号 損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分報告

報第2号 平成30年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算の専決処分報告

令和元年7月高知県・高知市病院企業団議会臨時会議決一覧表

事件の 番号	件 名	議決結果	議決 年月日
議第1号	高知県・高知市病院企業団監査委員の選任についての同意議案	同意	1.7.2
報第1号	損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分報告	承認	1.7.2
報第2号	平成30年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算の専決処分報告	承認	1.7.2